平成26年度決算をお知らせします

平成26年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されましたので、概要をお知らせしま す。詳細は、ホームページにも掲載します。

一般会計の歳入総額は62億4,108万4千円、歳出総額は61億2,266万6千円で、歳入歳出差引額は1億1,841 万7千円です(千円未満の端数は項目ごとに調整しているため、合計・差引が一致しない場合があります)。

計

入 62億4.108万4千円 61億2.266万6千円 出

般

24億499万4千円 38.5% 町税 町民税、固定資産税、軽自動車税など

12億196万円 19.3% 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために 地方交付税 国から交付されるお金

7億7,526万1千円 12.4% 特定の事業に対して国が支出するお金 国庫支出金

5億4,333万7千円 8.7% 特定の事業に対して県が支出するお金 県支出金

3億3,750万円 5.4% 借入金 町債 繰越金 3億1,373万8千円 5.0% 前年度からの繰越金

6億6,429万4千円 10.7% 各種交付金、地方譲与税、保育料、施設使用料など その他 収支:1億1.841万7千円の黒字 黒字額は平成27年度へ繰り越し、うち 2,865万6千円は財政調整基金へ積み 立てます。

20億8,634万3千円 34.1%

民生費障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに 使われるお金

8億6,430万3千円 14.1% 総務費 戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに

6億2,842万1千円 10.3% 道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金 土木費

6億621万6千円 9.9% 衛生費

検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金

5億8,869万9千円 9.6% 小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理など 教育費 に使われるお金

5億5,054万9千円 9.0% 公債費 借入金の返済に使われるお金

7億9,813万5千円 13.0% 農林水産業費、消防費、議会費、商工労働費など その他

町の家計簿(1ヵ月あたり)

~1年間の収入を500万円として、平成26年度の一般会計決算を家計簿にした場合~

'	収	入	支 出		
'	現金収入合計	371,100円	生活費合計	279,000円	
町税	給料(基本給)	160,600円	食費	48,200円	人件費
地方交付税、地方譲与税など	給料(諸手当)	103,400円	医療費	97,600円	扶助費
諸収入、使用料・手数料など	パート収入	17,500円	光熱水費などの雑費	97,400円	物件費、補助費など
国·県支出金	祖父母からの仕	送り 88,000円	車などの修理代	1,000円	維持補修費
特別会計からの繰入金	子どもからの生活	活費 200円	教育費	34,800円	(人件費、物件費などを含む)
財産収入·寄附金	貯金利子·寄附金	きなど 1,400円	子どもへの仕送り	54,200円	繰出金
町債	ローン(借入金)	22,500円	ローンの返済	36,800円	公債費
基金からの繰入金	貯金の取崩し	2,000円	家や庭の建築・改修	28,500円	投資的経費
前年度からの繰越金	繰越金	20,900円	貸付など	300円	貸付金
			貯金	9,900円	積立金
	収入合計	416,500円	支出合計	408,700円	
			財布残金(収入-支出)	7,800円	_
- F	的合理点 (在光片) 0.040,000円			÷) 4 040 400	ATT.

貯金残高 (年単位) 2,942,200円

ローン残高 (年単位) 4,048,400円

※ 百円未満の端数は調整しています。

特別会計

会 計 名	歳 入	歳出	歳入歳出差引
学校給食事業	1億1,130万2千円	1億1,104万4千円	25万8千円
公共下水道事業	3億6,367万9千円	3億6,337万9千円	30 万円
国民健康保険事業	22億7,487万6千円	21 億 1,254 万 2 千円	1億6,233万4千円
農業集落排水事業	1億5,666万4千円	1億5,656万4千円	10万円
住宅新築資金等貸付事業	445万5千円	445万5千円	0円
介護保険事業	12億6,701万4千円	12億6,119万6千円	581万8千円
後期高齢者医療事業	1億5,957万2千円	1億5,686万3千円	270万9千円

水道事業会計

◆収益的収支

※水道事業の営業活動による収入 (水道料金・加入金など)と支出です。

支出 4億96万3千円

収入 4億3,056万円

差引 2.959万7千円

※施設の拡張・整備などに使うお金と、 その財源や借入金の返済金です。

収入 4,300万円

◆資本的収支

支出 1億9,430万円 差引 △1億5.130万円

◆財産及び負債

	固定資産		심	業	債	13億6,942万3千円
資	37億 587万2千円	債	そ	の	他	11億7,124万5千円
産	流動資産	資	自己	2資2	金才	9億1,595万2千円
	4億7,437万2千円	本	そ	の	他	7億2,362万4千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 5,130 万円 は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 873 万 2 千円、過年度分損益勘定留保資金1億4.256万8千円で補てんし ました。

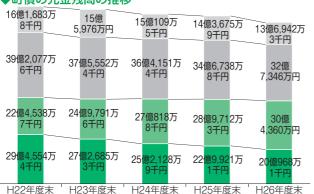
町債(借入金)の元金残高

◆町債(借入金)残高:96億9.616万4千円

●対前年比:△4億431万9千円、△4.0%

♣1 人あたり:47 万2 千円(うち一般会計:24 万6 千円) ▲ 1 世帯あたり:133 万円(うち一般会計:69 万 3 千円)

◆町債の元金残高の推移



■一般会計(事業債) ■一般会計(臨時財政対策債) ■特別会計 ■水道事業会計

事業債:道路・建物の建設などの財源を目的とした借入金など 臨時財政対策債:地方交付税が財源不足により満額交付されない ため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

町有財産の状況

◆基金(積立金)残高:37億7,865万円

●対前年比:+1億3,260万5千円、+3.6%

🖍 1人あたり: 18万4千円 👚 1 世帯あたり: 51 万 8 千円



財政調整基金:財源の調整のための積立金 減債基金:町債(借入金)返済のための積立金

その他:渇水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、

特定の使途のある基金(特別会計含む)

※人口:20.531人 世帯数:7.288世帯(平成27年3月31日現在)

平成 26 年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」の規定による健全化判断比率と 資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

▲健仝化判断比率

▼ 佐土 10十9四120十 (半位: ///)				
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし		10.0%	1.9%
早期健全化基準※	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準※	20.00	30.00	35.0	_

◆資金不足比率

(単位:%)

(畄位:0%)

区分	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の指標		資金不足額なし	
経営健全化基準※	20.0	20.0	20.0

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

■用語解説

実質赤字比率:一般会計と一部の特別会計を合

わせた赤字の割合

連結実質赤字比率: 全ての会計を合わせた赤字の割合 実質公債費比率: 公債費(借入金の返済額)とこれ

に準ずる経費の割合

将来負担比率:企業会計、出資法人も含めた将来

の支出予定額の割合

資金不足比率: 事業規模から見た各公営企業の 資金不足の割合

平成26年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

臨時福祉給付金の給付3,803万7千円	児童手当の支給4億 657万5千円
子育て世帯臨時特例給付金の給付3,458万1千円	私立保育所への運営委託や助成 5億5,850万1千円
障害者自立支援費 2億3,299万6千円	明治第2・中央学童クラブの新設1,634万6千円
障害児支援費1,644万1千円	妊婦健診の助成2,079万1千円
予防接種の実施6,464万4千円	よしおか健康No.1プロジェクト 304万1千円
医療費助成 (子ども・障がい者・高齢者など) 1億9,555万1千円	がん検診2,623万2千円
子ども·子育て支援事業計画の策定403万9千円	児童館の耐震改修 (設計) 70万円

心豊かな教育と文化のまちづくり

「パソコン教室」用パソコンなどの更新 (5年リース)…1億 141万2千円 学校給食費の助成	幼稚園保育料の助成 2,399万5千円 小学校への見守り指導員の配置 237万7千円 文化センターの自主事業 (寄席など) 384万円
八幡山グラウンドの拡張 (基本設計)959万円 給食センターの消毒保管庫の更新1,738万8千円	町民グラウンド屋外トイレの建て替え1,255万3千円
和良センターの万事体官庫の史利1,730万0十円	社会体育館の改修 (設計) 734万4千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

新規青年就農者への助成 975万円	よしおか再発見ウォーク7万2千円
老朽化した農業用水路の更新 770万円	吉岡町の観光PR177万円
起業支援型人材育成事業 (緊急雇用基金事業)2,333万9千円	平成26年2月に大雪被害を受けた農業用施2,487万2千円
住宅リフォーム資金の助成355万4千円	設復旧費用の助成

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置を助成599万8千円	資源ごみ回収の助成464万円
公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成 …333万7千円	一般ごみの収集 3,996万円

住みよい安全で便利なまちづくり

上がらい女主と	と できない ファイン
公共交通マスタープランの策定	南下城山防災公園整備事業 (用地取得・補償など) … 1億6,183万円カーブミラー・ガードレール等の整備

町民と行政が協働するまちづくり

画にて11枚が、間倒するなりフィグ				
議会映像放映機器の整備 ····································	自治会活動の助成 932万1千円			

に日本年金機構から「社会保 を納付した人には、11月上旬 日までの間に国民年金保険料 ◆今年の1月1日から9月30 書」が郵送されます。 (国民年金保険料)控除

の機会に

を支払ったことを証明する書 ときに、領収証書など保険料 年末調整や確定申告を行う

社会保険料控除を受けるには

ご家族(お子さまなど)の負担 すべき国民年金保険料を支払 も含まれます。また、配偶者や の年度分や追納された保険料 めた保険料の全額です。過去 成27年1月から12月までに納 せて控除が受けられます。 った場合、その保険料も合わ 控除の対象となるのは、平

されます。 得から控除され、税額が軽減 料控除としてその年の課税所 国民年金保険料は社会保険

納付額全額が社会保険料控除の対象です 国民年金保険料

11月は 金 か ?

の添付が必要となります。

料 、納 め て い ま す に 年 金 加 入 状 況 の 確 認 11月30日は「年金の日」 「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか?

▶問合せ先 渋川年金事務所 国民年金課 ☎22-1607

31日までの間に、今年初め 1. 平成27年10月1日から12. 国民年金保険料を納めた人へ が郵送されます。 翌年の2月上旬に証明書 今年初めて

